

## 2 訓練項目別自己評価結果

本章では、訓練項目ごとに当該訓練の主な特徴を整理するとともに、訓練活動や訓練方法の「良好な事項及び助長策」と「課題及び改善策」について自己評価と外部評価の結果を整理する。

### (1) 富山県現地災害対策本部及び志賀オフサイトセンターの運営訓練

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・警戒事態において志賀オフサイトセンターへの参集要請がなされたとの想定のもと、警戒事態から全面緊急事態の発生、その後スキップしてのO I L 2事態への対応、すなわち住民の一時移転に係る指示発出から実施状況把握までの活動手順の確認を行うことを主な狙いとした。
- ・志賀オフサイトセンター内において石川県原子力防災訓練と同一のモニタリングデータを活用し、一時移転に係る指示発出から実施状況の把握について共通認識の下で行った。
- ・富山県現地災害対策本部に配置した専任の連絡員から富山県災害対策本部や原子力規制庁緊急時即応センター（E R C）、志賀オフサイトセンター内の各機能班等に対して情報共有を行った。

#### ○良好な事項及び助長策

- ・活動内容を理解することができ、各機能班や緊急時モニタリングセンターとの情報伝達体制を確認できた。
- ・県及び国の現地災害対策本部において、情報共有システム等を使用することができ、大変、貴重な経験となった。

#### ●課題及び改善策

- ・県災害対策本部にP Cが配備されていないため、今回の訓練においては、紙資料をF A Xするあるいは、N I S Sの内容について電話するといった対応をした。

##### ⇒【訓練・研修の充実化】

実際に即した情報のやり取りができるよう、情報機器を使用した訓練方法の充実化を図る。

- ・県現地本部と県災害対策本部とのやりとりが充分ではなかった。

##### ⇒【訓練・研修等の充実化】

現地対策本部と県災害対策本部との情報共有のため、T V会議等の活用を検討するなど訓練内容の充実化を図る。

- ・図面貼り付けのための資材やFAX送付時の機器設定について改善が必要である。

##### ⇒【資機材の整備】

引き続き、訓練を通して資機材の整備を図る。

## (2) 緊急時通信連絡訓練

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・国、石川県、北陸電力等から情報収集を行い、警戒事態、施設敷地緊急事態又は全面緊急事態に関する状況を把握するとともに、把握した情報について分析を実施した。
- ・国及び北陸電力等から通報・連絡を受けた事項について、県内全市町村、消防本部・消防局、実動機関に連絡し、情報の共有を図った。
- ・「災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定」に基づき、県災害対策本部広報班から指定公共機関の報道5社に対してFAXにより緊急警報放送の要請を行った。



事業者からの通報の連絡  
(富山県消防防災センター)



富山県からの連絡受信  
(氷見市役所)

### ○良好な事項及び助長策

- ・防災行政無線FAXを使用した、県からの連絡方法を理解することができた。
- ・マスコミ・県民からの問い合わせ等、現実的な状況付与であったため、実際に原子力災害が発生した際の状況をリアルにイメージすることができた。

### ●課題及び改善策

- ・県から市町村及び消防へのFAX送信について、個別の番号をダイヤルする方法では相手方の受令確認ボタンが点灯せず、良・不良を判断することができなかった。

#### ⇒【訓練・研修等の充実化】

受令確認をするためには登録されている一斉送信設定により送信する必要があるため、一斉送信による送付を行うなど訓練内容の充実化を図る。

- ・プリンターやFAXが使用できず、訓練の趣旨と異なる場面で時間や労力がかかった。実際に災害が発生した際にOA機器が使用できない状態では、各担当が機能しない。普段から確実にOA機器が使える状態とするべきである。

#### ⇒【資機材の整備】

引き続き、平素から資機材の整備を図る。

- ・OA機器が使用できない状況の下、広報班では手書きによるプレスリリース対応を行ったが、記入に時間がかかり、頻繁に行われるリエゾン会議での内容把握には困難が伴った。
- ・ホワイトボード上の情報更新も手間取るなど、誤った情報がプレスリリースされてしまうリスクを感じた。

⇒【マニュアルや計画類の見直し】

機器故障といった状況下においても、FAX発出前確認を現場責任者を含めた複数人が行えるようマニュアルの改善が必要である。

### (3) 原子力災害対策本部等の設置運営訓練

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。なお、今年度の訓練においては複合災害等で県庁が使用できない場合等を想定し、代替施設である富山県広域消防防災センターで実施した。

- ・志賀原子力発電所の状況に応じて、県の防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の確立を図ることを主な狙いとし、警戒事態発生から全面緊急事態までは、石川県原子力防災訓練と同一のシナリオで訓練を実施し、O I L 2においては、富山県内で一時移転を要する地域が確認されたとの想定で訓練を実施した。
- ・富山県広域消防防災センター第1会議室及び氷見市役所で開催された災害対策本部員会議等では、発話集を活用しながら、これまでの対応状況や事態の進展に応じた対応方針等の共有手順を確認することを主な狙いとした。
- ・富山県広域消防防災センター講堂において訓練のコントローラーから外部機関等の問い合わせ等を想定した状況付与を行い、参集者の対応及び連携方法について確認した。



状況の把握  
(富山県広域消防防災センター)



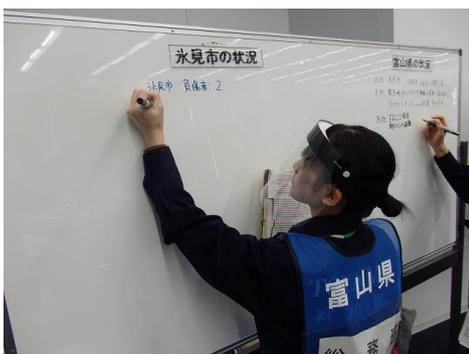
対策本部活動  
(富山県広域消防防災センター)



第1回富山県災害警戒本部員会議  
(富山県広域消防防災センター)



リエゾン会議  
(富山県広域消防防災センター)



ホワイトボードを使用した状況整理  
(富山県広域消防防災センター)



地図を使用した状況整理  
(富山県広域消防防災センター)

## ○良好な事項及び助長策

- ・総務班と各班及び関係機関が情報共有を積極的に行うなど密接に連携し発生する事案の課題解決に向けて一丸となって取り組んでいたのは極めて良好であり、原子力防災のみならず今後の様々な訓練への波及効果及び危機管理上の連携要領の相互確認など本訓練で得た成果は大きい。
- ・総務班は図面及びホワイトボード、クロノロジーによる情報共有により対策本部室各班が入手した情報を速やかに標示し情報共有に努めていた。
- ・それぞれ意見を提出し、総務班が取りまとめて分析検討しリーダー会議で決定するなど適切な本部室活動を行った。
- ・関係機関と情報共有を図るとともに、原子力災害発生時の一連の対応要領を確認することができた。
- ・状況付与カードによって状況に合わせた具体的な任務が付与されたことによって、より実践的な訓練が出来た。
- ・本部運営訓練会場での緊急地震速報の警報及び全員が即座にテーブルの下にもぐるシェイクアウト訓練は良かった。

## ●課題及び改善策

- ・石川県では、オフサイトセンターに設置した現地災害対策本部において、関係市町と情報共有等を行っているが、富山県の訓練においても関係市との情報共有の強化については改善の余地がある。

### ⇒【体制の充実化】

富山県と氷見市との間で、テレビ会議や原子力防災ネットワークシステム等を活用した情報共有及び対応方針の協議について体制等の検討が必要である。

- ・口頭あるいはホワイトボード・図面等を使用して情報共有を行っていたが、パソコンを活用した情報共有については改善の余地がある。

### ⇒【体制の充実化】

パソコン画面を活用した、より円滑な情報共有の実施方法について検討を行う。(例：氷見市で実施されている訓練画像、地震被害状況位置図、志賀オフサイトセンター画像、付与内容、時系列表などの表示)

- ・訓練の中で移転ルートの変更が議論されていたが、移転先の変更を検討しなければならないような状況付与があってもよいのではないかと感じた。
- ・一時移転における避難先施設についての情報がないまま移転計画を検討する状況となったので準備状況や収容数など受入状況について状況付与に含める必要がある。
- ・避難退域時検査でトラブルが発生した想定の対応も行ったが、実際に退域時検査の訓練を行っている職員と連絡を取ることができず、具体的にどう動いているのか分からなかったため、ヨウ素剤の配布や退域時検査を行っているグループと実際に調整ができるような訓練内容になればもっと実践的に動けると感じた。

### ⇒【訓練・研修の充実化】

より高度な検討を要する状況など訓練内容の充実を図る。

- ・図上訓練における感染症拡大防止対策について、国や他道府県等の状況を注視し、検討していく必要がある。

#### (4) 緊急時モニタリング訓練

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・警戒事態の発生を認知後、県は緊急時モニタリング班を設置し、平常時モニタリングを強化した。施設敷地緊急事態に至った後は、緊急時モニタリング班は、国がオフサイトセンターに設置する緊急時モニタリングセンター（EMC）の一員として緊急時モニタリングを実施した。
- ・富山県の職員を緊急時モニタリングセンター（EMC）へ派遣し、緊急時モニタリング実施計画の修正・見直し、モニタリングの実施項目、地点等の決定等の指示書の作成や、環境放射線の状況に関する情報収集、オフサイトセンター放射線班との連携確認等を行った。



可搬型モニタリングポストの設置  
(氷見市 八代局)



土壌資料の採取  
(氷見市内)



測定分析担当による情報収集・共有  
(富山県環境科学センター)

#### ○良好な事項及び助長策

- ・緊急時モニタリングセンター（EMC）における活動内容を理解することができ、原子力規制庁や石川県と連携した実践的な訓練を実施できた。
- ・放射線量率を測定する可搬型モニタリングポストの設置や環境試料の採取、環境科学センター到着後の除染作業等を実施し、手順の確認や技術の習得ができた。また新たに、氷見市役所と連携して上水の採取、受け取りの手順の確認も行うことができた。

#### ●課題及び改善策

- ・訓練対応者の固定化をしないよう担当を変えていく必要がある。また、訓練経験のない職員を積極的に参加させ、人材育成を図る必要がある。

##### ⇒【訓練・研修の充実化】

訓練対応者を毎年変更し、技術の習得を図る。また、未経験者の職員には、事前に測定器の取扱い説明を行う。

(5) 住民等に対する広報手順確認

(6) -①氷見市UPZ全域を対象とした住民の屋内退避訓練

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・氷見市は防災行政無線や防災ラジオにより住民に対し、広報活動を実施した。
- ・氷見市は氷見市消防本部・消防団と連携し、広報車により住民に対し、正確な情報を円滑に提供できるよう広報活動を行った。



防災行政無線による広報  
(氷見市内)

○良好な事項及び助長策

- ・事前告知放送も含め、適時に放送を実施したことや、県作成折り込みチラシによる周知もあり、市本部への問合せ等による混乱はほぼ無い形で行えた。
- ・屋内退避の具体的な方法について、動画を作成・周知したことは有意義であった。

⇒【訓練・研修の充実化】

引き続き動画等を活用し、住民への理解促進を図る。

- ・地区の地理や事情に精通した、消防分団による広報はとても心強いと感じた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、大規模な住民参加による訓練は実施できなかったものの、UPZ全域を対象として屋内退避訓練への参加を呼び掛けたことはよかったものと思われた。

⇒【訓練・研修の充実化】

引き続きUPZ全域を対象とした屋内退避訓練を推進し、住民への理解促進を図る。

●課題及び改善策

- ・防災行政無線放送が聞き取りにくく、地元区長に放送内容についての問合せがあった。

⇒【体制の充実化】

防災行政無線の聞こえづらい住宅への対応として、緊急速報メール等による情報伝達の多重化について検討する。

## (6) -②要配慮者の屋内退避訓練（社会福祉施設）

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・氷見市役所からの屋内退避準備指示を受けた後、窓の閉鎖及び換気扇の停止、備蓄品等の搬入・準備を実施した。
- ・氷見市役所からの屋内退避指示に基づき、入居者の避難誘導（階段昇降機による）、陽圧化装置の作動準備を実施した。
- ・また、陽圧化装置の作動及び園内の放射線測定を行った。



屋内退避準備  
（特別養護老人ホームつまま園）



入居者の避難誘導  
（特別養護老人ホームつまま園）



陽圧化装置の作動  
（特別養護老人ホームつまま園）



施設内の放射線量測定  
（特別養護老人ホームつまま園）

### ○良好な事項及び助長策

- ・屋内退避行動の一連の流れを実践的に理解することができ、安全に実施することができた。

### ●課題及び改善策

- ・昇降機については、職員4名がモデルとなったが、避難完了まで15分間を要した。実際に利用者40名の避難となった場合、昇降機だけの避難方法では困難な状況が想定され、検討が必要である。

## (7) 感染症拡大防止を踏まえたバス避難に関する手順確認

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・新型コロナウイルス感染症対策下での、一時集合場所受付・安定ヨウ素剤受領手順の確認を行った。
- ・上庄地区及び明和地区住民の参加のもと、バス避難を行った。バス避難においては、氷見市から避難誘導担当者を一時集合場所に派遣し、避難者を確認した後にバスによる避難を行った。この際、バスにおける感染症対策は内閣府「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン」を踏まえて実施した。
- ・上庄地区及び明和地区住民の参加に加え、県や氷見市等の職員による自家用車避難を行い、氷見運動公園における安定ヨウ素剤受領手順、車両検査手順の確認を行った。



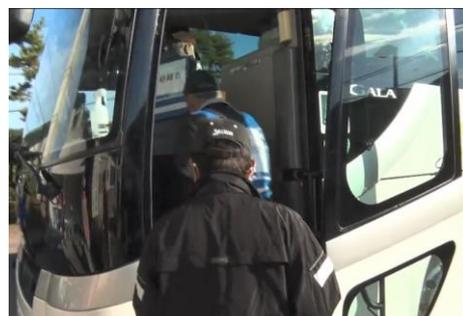
一時集合場所での受付  
(氷見市 上庄小学校)



一時集合場所での受付  
(氷見市 上庄小学校)



一時集合場所における状況  
(氷見市 上庄小学校)



一時集合場所における状況  
(氷見市 上庄小学校)

### ○良好な事項及び助長策

- ・訓練の参加時間が2時間程度のため、参加していただいた住民の皆さんの負担が大きくならなかった。

### ●課題及び改善策

- ・バス検査会場出入口付近のスペースがなく、バスのすれちがいなど運転が難しそうだった。車両の運行についてレイアウトをもっと検討すべき。

⇒【マニュアルや計画類の見直し】

引き続き訓練を通じて避難退域時検査場所のレイアウトの改善を図る。

- ・バス車内での原子力防災にかかるマメ知識などの解説、説明が不十分であった。例えば避難する際のカップを着る必要性の意味や検査内容の解説等をすべき。待ち時間は多少あったので、参加者が退屈しない仕掛け、工夫があってもよかった。

⇒【訓練・研修の充実化】

避難住民に対し、バス車内において避難の手順や原子力災害全般についての説明を行うことで、原子力災害に係る住民への理解促進を図る。

- ・バス避難における感染症拡大防止対策について、引き続き国や他道府県等の状況を注視し、改善等について検討していく必要がある。

## (8) 交通誘導等訓練

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・氷見市から住民に対し、一時移転を指示。警察は同指示により避難者の避難車両の先導のほか、避難退域時検査場所周辺の交差点等の車両誘導を実施した。
- ・避難退域時検査場所の映像を富山県庁、富山県広域消防防災センター、警察本部、氷見警察署に配信した。



パトカーによる誘導  
(氷見市内)



富山県警による映像伝送  
(富山県広域消防防災センター)

### ○良好な事項及び助長策

- ・パトカーがバスを先導する際、バスの運転手と配置員の間で出発の合図を確認でき、スムーズに出発できた。
- ・現場で訓練状況の映像を撮影し、事業者回線を通じて警察本部から県庁、県広域消防防災センターに映像伝送を実施したが、開始から終了まで回線障害等が無く、良好な状態で伝送することができた。

#### ⇒【資機材の整備】

今後、県防災危機管理センターが竣工した際、警察本部からセンターまでの映像回線の確保が必要。

### ●課題及び改善策

- ・自家用車の交通誘導の際、配置場所北側にある堤防道路がう回路として利用されていたが、一般車両の進入による交通事故が懸念されたことから、パイロンを設置し、進入禁止措置を取った。氷見運動公園を検査場に使用する際は、車両が通行できる脇道の対策についても検討が必要。

#### ⇒【マニュアルや計画類の見直し】

引き続き訓練を通じて避難退域時検査場所のレイアウトの改善を図る。

## (9) ドライブスルー方式による安定ヨウ素剤緊急配布の手順確認

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・ 県は、国の原子力災害対策本部からの指示に基づき、または独自の判断により、氷見市及びその他の市町村に対して、原則として医師の関与の下で、住民へ安定ヨウ素剤の配布及び服用を指示した。
- ・ 氷見市は、県からの指示に基づき、直ちに住民等に安定ヨウ素剤を配布し、服用を指示した。
- ・ バス避難住民への配布として、県薬剤師会2名、氷見市職員2名がバスに乗り、注意事項説明書の配布、受取意思の確認、アレルギーの確認を行った後、安定ヨウ素剤（訓練上、飴玉で代用）を配布した。
- ・ 自家用車避難住民への配布として、県薬剤師1名、氷見市職員1名がペアとなり、ドライブスルー方式で各避難車両に対し、安定ヨウ素剤の説明・配布等を行った。



バス車内における安定ヨウ素剤の説明  
(氷見市 氷見運動公園)



バス車内における安定ヨウ素剤の配布  
(氷見市 氷見運動公園)



自家用車避難者に対する安定ヨウ素剤の説明  
(氷見市 氷見運動公園)



自家用車避難者に対する安定ヨウ素剤の配布  
(氷見市 氷見運動公園)

### ○良好な事項及び助長策

- ・ 各関係要員が役割を理解しており円滑なオペレーションができていた。特に今回初めて行ったドライブスルーによるヨウ素剤の配布についても、薬剤師等が適切に住民への説明や配布を行っていた。
- ・ 富山県医師会および富山県薬剤師会の協力により、初めてドライブスルー方式での安定ヨウ素剤緊急配布の方法について、手順を確認することができたことは有意義であった。

### ●課題及び改善策

- ・ ヨウ素剤服用注意の方（ヨードアレルギー除く）への啓発活動（主治医に服用可否について確認など）を、日頃からしておいていただければ、ドライブスルー方式でも余裕をもって対応できると感じた。

- ・道路上（検査会場以外）での交通誘導を、警察が積極的におこなっていただけると、車両の動線が滑らかになると思われた。
- ・これまでの交通誘導訓練では、警察、県・市職員が実施しているところ、発災時の人員確保のため、警備業者を活用した交通誘導についても検討が必要である。
- ・軽グラウンド駐車場入口付近で安定ヨウ素剤の配布をおこなったため、渋滞がひどくなったと思われる。検査対象車両を駐車場内に引き入れる車両誘導をおこない、渋滞をおこさないレイアウトや動線を検討すべきであった。
- ・2人2組の体制であったので、1列での配布ではなく2列で配布すればよりスムーズであったと思われた。

⇒【マニュアルや計画類の見直し】

引き続き、安定ヨウ素剤の円滑な配布方法について検討を行う。

## (10) 氷見運動公園での避難退域時検査方法の確認

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・「氷見市住民避難計画」で計画されている氷見運動公園に、避難退域時検査場を設置した。
- ・国のマニュアルに基づいて、車両の指定箇所検査・確認検査・簡易除染（陸上自衛隊による放水除染等）・確認検査及び住民の指定箇所検査・確認検査・携行物品検査・簡易除染（ふき取り等）・確認検査を実施した。
- ・車両検査はバス4台、パトカー1台を含む計45台、住民検査は46名を対象に実施した。
- ・簡易除染後も国が定める基準値を超過する住民を想定し、原子力災害拠点病院への搬送に係る調整手順を確認した。



バスへの確認検査  
(氷見市 氷見運動公園)



バス避難者に対する確認検査  
(氷見市 氷見運動公園)



自家用車避難者に対する確認検査  
(氷見市 氷見運動公園)



自家用車の指定箇所検査  
(氷見市 氷見運動公園)



ゲートモニタによる汚染検査  
(氷見市 氷見運動公園)



車両除染（バス）  
(氷見市 氷見運動公園)



車両除染（乗用車）  
（氷見市 氷見運動公園）



汚染部位の拭取り除染  
（氷見市 氷見運動公園）



汚染部位の拭取り除染  
（氷見市 氷見運動公園）



汚染部位の流水除染  
（氷見市 氷見運動公園）

#### ○良好な事項及び助長策

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で住民の大規模な避難訓練が出来ない中ではあったが、県職員等を住民に見立てた訓練を実施したことで、避難退域時検査の手順や対応について改めて確認でき非常に有意義な訓練であった。
- ・発熱者用のバスについて、感染症拡大防止のための養生を検討・実施することができたことは有意義であった。
- ・会場内に非接触サーモグラフィ体温計、足形パネル及び矢印パネルが設置されており、新型コロナウイルス感染症対策としても放射線防護対策（住民同士の接触による汚染移行の防止）としても有効であった。
- ・災害時における避難退域時検査等の実施要領について、関係機関との連携及び認識が図れた。
- ・実際の活動内容を外部団体と連携し、本番さながらで理解・経験することができ、適切に緊張感をもって業務にあたることができた。
- ・昨年は指定箇所検査での車両誘導にプラカードを使用して車両誘導していたが、今年は停車位置がパイロンで示されており、また、車両が停車する箇所毎にシートが引いてあり、車両誘導がしやすかった。
- ・検査要員の防護資材一式は、一人分の袋に小分けされており、スムーズかつ、迅速に準備できる状態であった。

#### ●課題及び改善策

- ・指定箇所検査場所2箇所、確認検査場所1箇所の配置であったことから、確認検査の前で住民が渋滞状態になっていた。指定箇所検査より確認検査のほうが1人当たりに必要な検査時間は長くなることから、確認検査と指定箇所検査は同程度の配置にて対応することが良いのではないかと。

- ・検査会場レイアウト図と、今回の訓練時のレイアウトが異なっていたが、流水テント等を設置された業者の方の話では、流水テントの排水ホースの位置を考えると今回の訓練時の配置になるとのことだった。
- ・脱衣除染係のコーナーで住民の列ができていたので、人の流れをスムーズにするためにも脱衣ブースを複数設置してもよかったのではないかな。
- ・車両検査会場から住民検査会場に移動するルートがわかりにくいようで、数人の住民の方から別の道に入ってしまったと聞いた。自家用車移動ルートの途中に誘導役を置いたほうが良い。

⇒【マニュアルや計画類の見直し】

各地点の検査に要する時間を考慮して、ボトルネックを作らないよう、レイアウトや人員配置の改善を図る。

- ・手及び手荷物に汚染がある場合、住民は汚染した手・手荷物の汚染箇所にラップを巻き汚染を広げない状態で拭取りに来る。この際、まず手の拭取り除染を行い除染できれば手袋をはめて手荷物の除染作業を行える。しかし、拭取りにて手の除染が行えなかった場合、そのままの状態の手荷物の除染作業を行うと汚染を広げてしまう。手に汚染が残った状態での被検者自身での手荷物の除染は不可能であることから流水での除染や手荷物の接收などの対応を検討する必要がある。

⇒【マニュアルや計画類の見直し】

手指の流水での除染や手荷物の接收など、適切な除染・汚染物の管理方法について、確認・検討を行うとともに、訓練等を通じて習熟を図る。

- ・自家用車の代表者測定をする際、乗車したままで測定しましたが、頭回りと靴底はかなり難しかったです。（正常な測定ができていないかと）降りていただくと時間がかかり本番に適していないと思います。乗車したまま向きを変えてもらう事をすべきだったのかなと感じています。
- ・バスにおける「ヨウ素剤配布説明」をゲート検査手前でバスが来てから説明していたため、「ヨウ素剤配布説明」が終わるのを待って「ゲート検査」を実施していた。ゲート検査手前にバスが来てから説明するのではなく、「ゲート検査」で待機しているバスに対して、説明者が動いて説明していくことにより「ゲート検査」を待つ時間を短縮することができる。

⇒【マニュアルや計画類の見直し】

引き続き訓練を通じて汚染検査・除染手順の習熟を図る。

- ・訓練内容は、手順の確認であったがほとんどの状況が同じ内容であり、同一担当者での実施であったため同行動の繰返しであり訓練に対する緊張感の保持が難しかった。

⇒【訓練・研修の充実化】

避難住民の状態に変化を加える等の工夫を行い、より緊張感が維持できるよう訓練内容の充実を図る。

- ・その他、機材・手順に関する改善意見は以下の通り。

⇒【資機材の整備】

➤車両検査記録票は、雨天時の記入が容易となるようラミネート加工する。

- 各セクション毎、検査結果をグリスペン等を使用して記入する。
  - 各セクション毎、記入及び除染等を実施後、右ミラーに記録票を掛ける。
  - 各セクション毎、ドライバーとの意思の疎通を図るため、伝達事項を紙芝居形式にする。
  - 流水除染については、厳冬期の発災も考慮し、温水の導入も検討する必要がある。
  - GM管式サーベイメータ本体とプローブを繋ぐスパイラル状のケーブルや肩掛け帯の養生が最短距離で固定されていたため、使い難かった。養生を行う際は、ある程度の長さの自由度をもたせる。
  - 高齢者への待ち時間の配慮として、待機用の椅子等を設置する。
  - 住民の方に受付表（氏名・性別）を記載していただいていたが、ペンを使いまわしていた。使い捨て筆記具の使用など、汚染拡大防止に配慮する。
  - 住民検査時、手荷物を置くスペースが必要。手荷物が汚染されているケースがあり、手荷物を対応職員の机に置くと、そのスペースが汚染される恐れがあるため。
  - 指定の記録用紙（様式2）に検査値（cpm）の記入方法として、指定箇所では6,000cpm未満では「BG」、6,000cpm超では「チェック✓」を記入することと定められているが、より迅速な記入ができるよう「6000cpm: 未 / 超」と記載し、該当するものを○で囲むような記入方法に変更する。
  - 住民検査箇所の体温測定のカメラが、視野内に複数人映りこんでしまうとうまく測定できない。測定待ちの人の立ち位置の足跡マークをカメラの視野外に配置する。
  - 腕時計等で時間の確認ができないため、活動場所から視認できるように時計を設置する。
  - 記録帳票の車両番号欄に、予め「富山」と記載し、「富山ナンバー」と「富山ナンバー以外」を記載できる様式にした方が時間削減になる。（台数が多いため、大きな時間削減となる。）
- ・避難退域時検査における感染症拡大防止対策について、引き続き国や他道府県等の状況を注視し、改善等について検討していく必要がある。

## (11) 感染症流行下における避難所の設置・運営方法の確認

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・感染症対策を踏まえた避難所の開設・運営について、避難者受入予定6市の担当者及び県防災士会の参加のもと、講義及び実習により知識・技能の向上を図った。
- ・感染症対策を踏まえた避難所の開設から避難者受入れまでの流れや留意点等について講義を受けた。
- ・感染症対策を踏まえた避難者の受付から受入れについて、設置されたレイアウトにて自治体職員が住民役（避難者役）となり、その流れを体験するとともに留意点等の講義を実施した。
- ・感染症対策を踏まえた避難所運営における留意点や廃止の際の留意点等についての講義を実施した。



基礎講義  
(氷見市 B&G 海洋センター)



避難所設営実習  
(氷見市 B&G 海洋センター)



検温場所の設置  
(氷見市 B&G 海洋センター)



発熱者スペースの設置  
(氷見市 B&G 海洋センター)

### ○良好な事項及び助長策

- ・感染症流行下における避難所レイアウトや開設、受付・受入れ、運営の流れについて、講師が概要を説明した後に、参加者による個人用防護具（PPE）の着脱の体験や、実際に設営された現場を確認しながら確認することができ、理解促進につながったと考える。
- ・感染症流行下における避難所の設置・運営方法について避難先自治体と手順を確認できたことは非常に有意義であった。
- ・この訓練において実際に目で見て避難所の設置状態を確認することができ、また、実際に発生した場面を想像しながら受付業務等の手順を確認できたので有意義であった。
- ・感染症対策を踏まえた避難所開設・運営訓練は、原子力災害だけでなく他の災害時においても実施する必要があるとあり、避難所における感染対策の手順・注意点について研修及び体験することができ、今後の避難所の運営等に活用できると考える。

- ・実際に受付等を体験することができ、避難者受入れの流れを把握することができた。また、人数を制限して行う場合の訓練としても参考になった。

#### ●課題及び改善策

- ・受付の記名を、説明もなく2回から3回も実施させられた。動線に対する説明を事前に行う、記名の回数を減らす等、納得のいく説明かスムーズな対応を検討いただきたい。

##### ⇒【マニュアルや計画類の見直し】

避難者の負担を減らせるよう、避難所における受付要領の見直し、あるいは避難住民への説明を充実させる。

- ・一般住民の方の一部を「発熱者」役とされており、ビブスで表示されている等、一見して役割が理解できることはよかった。しかし、避難所開設・運営訓練側と十分調整できておらず、発熱者役のビブスを着た一般住民の方が、事前受付にて「発熱していない」と発言されるなど、避難所での受入れの際に若干混乱が生じた。

##### ⇒【訓練・研修の充実化】

各訓練が連携し、参加した住民、職員が一貫した訓練として捉えられるよう説明・研修の充実を図る。

- ・時間に若干の余裕があったように感じられたので片付けのみならず、実際に設営のところから訓練としていただければより有意義な訓練になったと思われた。
- ・避難退域時検査における感染症拡大防止対策について、引き続き国や他道府県等の状況を注視し、改善等について検討していく必要があると思われた。

## (12) 原子力災害医療に関する手順確認

本訓練の主な特徴は、以下のとおりである。

- ・避難退域時検査場所において、簡易除染後も40,000cpmを超える放射線が検出される避難者が発生。内部被ばくが疑われることから、救急車で原子力災害拠点病院である富山県立中央病院に搬送されることを想定し、出動要請から、救急車への必要物品積み込み等の準備、出動の実動訓練及び受け入れ病院内での診療手順等を図上演習にて確認した。
- ・富山県立中央病院では、出動要請から救急車への必要物品積み込み等の準備、出動の実動訓練及び受け入れ病院内での診療手順等を図上訓練にて確認した。



内部被ばくが疑われる者の確認  
(氷見市 氷見運動公園)



原子力災害拠点病院への搬送  
(氷見市 氷見運動公園)

### ○良好な事項及び助長策

- ・病院の役割、出動時の流れ、必要物品、保管場所等の確認、専用の救急車を使用した派遣活動(出動準備まで)ができた。

### ●課題及び改善策

- ・原子力に特化したマニュアルや院内全体の指揮系統の具体化に向け、今後研修への積極的な参加や、派遣チームのみでなく、病院全体の危機意識を高めていく必要があると感じた。
- ・患者を救急車に収容し搬送することに加え、傷病者の症状や所見を観察できるようにし、被ばくした状況やイベント等の情報を収集できるような訓練とした方が訓練に参加した意義が出ると感じた。また、搬送した際も医師に引き継ぐまでの訓練とした方が実災害に活かされるのではないか。

### 3 評価員による評価結果（原子力災害対策本部等の設置運営訓練）

#### （1）特定事象発生情報等の連絡

##### ○良好な事項及び助長策

- ・入手した特定事象に係る情報に基づき、志賀原子力発電所の事故状況を正しく把握するとともに、リエゾン会議において北陸電力（株）のリエゾンから事故の状況や今後の進展予測等を確認しており、特定事象発生情報を受信した際の対応として適切であった。
- ・警戒事態発生状況を本部事務局内マイクで放送していたことは、状況認識の共有を図る上で適切であった。



##### ●改善を要する事項及び改善策

特になし

#### （2）災害対策本部等設置・移行

##### ○良好な事項及び助長策

- ・危機管理課長（想定）の指示に基づき、事務局内にはマイクを使用して周知するとともに、各機関にも各リエゾンを通じて連絡を行った。また、報道機関には県警戒本部設置の資料を作成し配布した。本部設置および移行の手続きは適切であった。

##### ●改善を要する事項及び改善策

特になし

#### （3）応援・派遣要請（職員、専門家、自衛隊等）

##### ○良好な事項及び助長策

- ・8時45分のOFC要員の派遣要請に対する県・氷見市の職員派遣、10時00分JETT（気象庁防災対応支援チーム）の受け入れ調整及び自衛隊の災害（原子力）派遣準備段階から県庁への司令部設置や前進拠点等の調整を適時に行っていた。被災状況や防災対応の内容に応じた応援・派遣要請は適切になされていた。

##### ●改善を要する事項及び改善策

特になし

#### （4）災害対策本部等の指揮系統

##### ○良好な事項及び助長策

- ・本訓練では災害対策本部の活動は一部の事務局活動に限定されていた。しかしながら各班は、情報入手に伴い、適時総務班に報告するとともに、マイクを使用して、情報の共用を図っており、事務局内の指揮系統は確立・遵守されていた。
- ・県本部の活動内容は知事からの指示事項で示されていた。



細部の事務局活動内容はリエゾン会議を通じて総務班から指示・調整がなされることにより、活動の方向性や時期的な目標が共有されていた。活動方針を共有するうえで適切である。

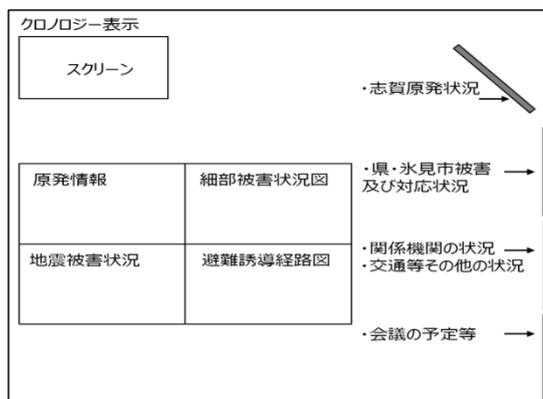
### ●改善を要する事項及び改善策

- ・状況付与された事象や指示された事項への対応は、適宜行っていたが、自班の所掌事務に基づき、事故の進展を先取りしたような主体的な活動は、やや低調であった。原子力発電所の事故進展に応ずる対応は、原子力災害対策指針に準じて計画されている。このため、事態の推移予測に基づき、事前の検討や情報収集など事態の進展に応じた早めの処置が必要である。  
事態に応じた対応業務についてあらかじめリストアップしておくことも一案である。  
(参考資料 原子力災害対応業務チェックリスト (例))

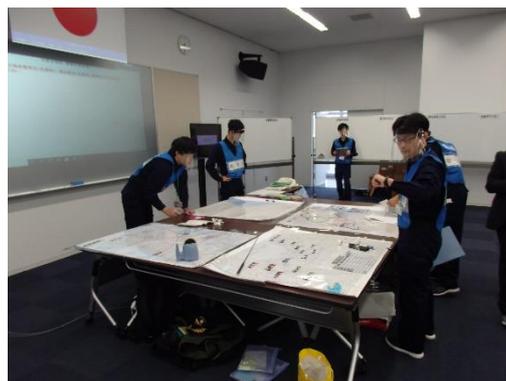
## (5) 情報活動 (収集、整理、分析、共有)

### ○良好な事項及び助長策

- ・時系列情報はホワイトボードに記載するとともに、パソコンに入力された情報についてもプロジェクターにより表示されるようになっていた。また、地図への記入による情報の見える化・総合化も適切になされており、状況認識を共有するうえで適切な情報活動であった。



- ・総務班における情報共有の手段として、スクリーンを使用したクロノ表示、地図を使用した状況図 (原発、地震被害の状況、細部の被害状況図及び避難誘導経路図等) 及びホワイトボードを区分して入手情報を整理して記載するなど着意していたのは適切である。
- ・主要な事故情報等に応じてリエゾン会議を開催して対策の方向性を明示し、具体的な対応を指示していたのは適切であった。
- ・プラントの被害状況、特定事象の通報内容及び道路状況、火災の状況等を適切に分析し、屋内退避や一時移転に影響を及ぼす問題点を明らかにしていた。状況を把握するだけでなく影響を分析することは、対策を適時適切に検討する上で重要な要素である。本訓練では情報分析が出来ていたことから、適時適切な防護対策の検討が出来ていたものとする。



### ●改善を要する事項及び改善策

- ・クロノには入手した情報 (事象・被害等)、体制や処置事項など時系列に色分けして記述されていましたが、県として処置すべき事項、処置中・済などの対応状況を記述し、活動の確認・チェックすることも必要と思われる。
- ・原子力災害対応は規則や基準に基づく処置や措置事項が求められることから、発簡や来簡文書の整理や保管、処置・未処置の文書の区分と整理は極めて重要である。文書受付・配布簿、文書整理用ボックス、発簡・来簡文書のファイリングなどの管理が必要である。

## (6) 防護活動の準備・実施の意思決定、実施状況確認

### ○良好な事項及び助長策

- ・最悪の状況を予想し、氷見市住民の避難計画に基づいた一時避難場所、避難経路、輸送手段等の検討を始めるとともに、地震による一時避難場所や移動経路に影響を及ぼす被害状況を優先して収集していた。防護対策実施の判断に係る情報収集・検討が適時になされていた。
- ・避難や一時移転を見越して安定ヨウ素剤の緊急配布場所等を検討し、安定ヨウ素剤の集積、医者・薬剤師等の準備の指示等を行っており、適時適切に対応していた。
- ・火災による一時集合場所の変更に伴い、ヨウ素剤の配布、医師派遣等の検討がなされ、問題がないことを確認していた。また、避難退避時検査について、国道160号渋滞の道路状況から能越自動車道～国道415号から氷見運動公園への移動等を判断し、準備を推進していた。状況に応じて避難要領を検討できたことは良好な対応であった。



### ●改善を要する事項及び改善策

- ・本訓練の想定外ではあるが、要配慮者の避難に時間を要することが予想されるので、要配慮者を避難（一時移転）させるか、或いは屋内退避されるかについて、早めの検討が必要であると思われる。また、要配慮者の個々の状態により対応が異なることも考慮が必要であると思われる。

## (7) 防護活動以外の準備・実施の意思決定、実施状況確認

### ○良好な事項及び助長策

- ・4回のリエゾン会議において、最新の被害状況、事務局各班及び機関リエゾンから状況等が報告され、認識を共有するとともに、事後の対策検討に反映していたことは適時適切な活動を行う上で有効であった。
- ・道路被害、水道管破裂による道路の冠水、交通事故の伴う渋滞などの状況に対して、警察への渋滞解消依頼、県土木、国道事務所への啓開の要請を行っていたことは適切であった。

### ●改善を要する事項及び改善策

- ・避難者の心身のケア等に対する医師等の派遣を意識させるためには、医師等派遣調査（要望）、避難所に係る課題や処置事項を報告させるなどの訓練設定を導入することが有効と思われる。
- ・具体的な要員の派遣計画、物資の輸送計画の作成や調整を促す場合、各班1名では具体的な検討に至らないものと思われる。訓練に参加する各班の人員を拡充することでより具体的な活動の検証ができるものとする。

原子力災害対応業務チェックリスト(例)

フェーズ	全般	体制関連	全般情報収集・提供	住民避難関連			物資供給関連	
				避難所関係	輸送関係	原子力災害医療関係		
注意 事項	情報収集体制の強化	<input type="checkbox"/> 関係職員等の参集	<input type="checkbox"/> 幹部報告	<input type="checkbox"/> 避難所関係	<input type="checkbox"/> 輸送関係	<input type="checkbox"/> 原子力災害医療関係		
		<input type="checkbox"/> 情報連絡室の設置	<input type="checkbox"/> 知事等への報告	<input type="checkbox"/> 避難所開設見直し実施	<input type="checkbox"/> 市民輸送手段手配	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場設置見直し	
		<input type="checkbox"/> 対策会議の実施	<input type="checkbox"/> 関係機関へ情報提供	<input type="checkbox"/> 関係機関との連携	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> モニタリング本部立ち上げ準備	<input type="checkbox"/> HP等への掲載	<input type="checkbox"/> HP等への掲載	<input type="checkbox"/> 交通状況の確認	<input type="checkbox"/> 医師会、放射線技術師会への連絡	<input type="checkbox"/> 厚生部にヨウ素剤準備状況確認	
		<input type="checkbox"/> OFO要員派遣準備指示	<input type="checkbox"/> 現地確認の実施	<input type="checkbox"/> 所管関係施設への情報提供	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 市、病院等にヨウ素剤配布準備依頼	
		<input type="checkbox"/> 関係職員等の参集	<input type="checkbox"/> 幹部報告	<input type="checkbox"/> 現地確認の実施	<input type="checkbox"/> バス手配可能数確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> 警戒本部の設置	<input type="checkbox"/> 知事等への報告	<input type="checkbox"/> 関係機関との連携	<input type="checkbox"/> 交通状況の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 厚生部にヨウ素剤準備状況確認	
		<input type="checkbox"/> モニタリング本部設置	<input type="checkbox"/> 関係機関へ情報提供	<input type="checkbox"/> HP等への掲載	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> OFO要員派遣	<input type="checkbox"/> HP等への掲載	<input type="checkbox"/> 所管関係施設への情報提供	<input type="checkbox"/> 交通状況の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 厚生部にヨウ素剤準備状況確認	
		<input type="checkbox"/> 現地本部要員派遣準備	<input type="checkbox"/> フォト資料作成	<input type="checkbox"/> 報道発表	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
AL (警戒事態)	PAZ:要支援者避難準備	<input type="checkbox"/> EMCへの要員派遣	<input type="checkbox"/> 所管関係施設への情報提供	<input type="checkbox"/> 避難所開設可否の確認	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示		
		<input type="checkbox"/> 石川県へ連絡員派遣	<input type="checkbox"/> 現地確認の実施	<input type="checkbox"/> 避難所開設可否の確認	<input type="checkbox"/> 交通状況の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> 関係機関へ連絡員派遣要請	<input type="checkbox"/> 気象情報の確認	<input type="checkbox"/> 気象情報の確認	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> 関係職員等の参集	<input type="checkbox"/> 市町、国の体制確認	<input type="checkbox"/> 市町、国の体制確認	<input type="checkbox"/> 市民輸送手段手配	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場設置見直し	
		<input type="checkbox"/> 災害対策本部設置	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> モニタリング本部への増設	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> 道路事業者への連絡	<input type="checkbox"/> 医師会、放射線技術師会への連絡	<input type="checkbox"/> 厚生部にヨウ素剤準備状況確認	
		<input type="checkbox"/> 自衛隊へLO派遣要請	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 交通状況の確認	<input type="checkbox"/> 児童、生徒等の警告指示	<input type="checkbox"/> 市、病院等にヨウ素剤配布準備依頼	
		<input type="checkbox"/> JRへ連絡員派遣要請	<input type="checkbox"/> PAZ要支援者避難状況	<input type="checkbox"/> PAZ要支援者避難状況	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> UPZ内要支援者数の確認	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> 国へ原子力専門家派遣要請	<input type="checkbox"/> 気象情報の確認	<input type="checkbox"/> 気象情報の確認	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> 関係職員等の参集	<input type="checkbox"/> 原災法第10条に係る連絡	<input type="checkbox"/> 原災法第10条に係る連絡	<input type="checkbox"/> 市民輸送手段手配	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場設置見直し	
SE (施設敷地緊急事態)	PAZ:要支援者避難UPZ:屋内退避準備	<input type="checkbox"/> 関係職員等の参集	<input type="checkbox"/> 市町、国の体制確認	<input type="checkbox"/> 避難所開設可否の確認	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示		
		<input type="checkbox"/> 災害対策本部設置	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> モニタリング本部への増設	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> 道路事業者への連絡	<input type="checkbox"/> 医師会、放射線技術師会への連絡	<input type="checkbox"/> 厚生部にヨウ素剤準備状況確認	
		<input type="checkbox"/> 自衛隊へLO派遣要請	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 交通状況の確認	<input type="checkbox"/> 児童、生徒等の警告指示	<input type="checkbox"/> 市、病院等にヨウ素剤配布準備依頼	
		<input type="checkbox"/> JRへ連絡員派遣要請	<input type="checkbox"/> PAZ要支援者避難状況	<input type="checkbox"/> PAZ要支援者避難状況	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> UPZ内要支援者数の確認	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> 国へ原子力専門家派遣要請	<input type="checkbox"/> 気象情報の確認	<input type="checkbox"/> 気象情報の確認	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> 関係職員等の参集	<input type="checkbox"/> 原災法第10条に係る連絡	<input type="checkbox"/> 原災法第10条に係る連絡	<input type="checkbox"/> 市民輸送手段手配	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場設置見直し	
		<input type="checkbox"/> 災害対策本部設置	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> モニタリング本部への増設	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> 道路事業者への連絡	<input type="checkbox"/> 医師会、放射線技術師会への連絡	<input type="checkbox"/> 厚生部にヨウ素剤準備状況確認	
		<input type="checkbox"/> 自衛隊へLO派遣要請	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 交通状況の確認	<input type="checkbox"/> 児童、生徒等の警告指示	<input type="checkbox"/> 市、病院等にヨウ素剤配布準備依頼	
GE (全面緊急事態)	原子力緊急事態宣言PAZ:全域避難UPZ:屋内退避	<input type="checkbox"/> 関係職員等の参集	<input type="checkbox"/> 市町、国の体制確認	<input type="checkbox"/> 避難所開設可否の確認	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示		
		<input type="checkbox"/> 災害対策本部設置	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> モニタリング本部への増設	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> 道路事業者への連絡	<input type="checkbox"/> 医師会、放射線技術師会への連絡	<input type="checkbox"/> 厚生部にヨウ素剤準備状況確認	
		<input type="checkbox"/> 自衛隊へLO派遣要請	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 交通状況の確認	<input type="checkbox"/> 児童、生徒等の警告指示	<input type="checkbox"/> 市、病院等にヨウ素剤配布準備依頼	
		<input type="checkbox"/> JRへ連絡員派遣要請	<input type="checkbox"/> PAZ要支援者避難状況	<input type="checkbox"/> PAZ要支援者避難状況	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> UPZ内要支援者数の確認	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> 国へ原子力専門家派遣要請	<input type="checkbox"/> 気象情報の確認	<input type="checkbox"/> 気象情報の確認	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> 関係職員等の参集	<input type="checkbox"/> 原災法第10条に係る連絡	<input type="checkbox"/> 原災法第10条に係る連絡	<input type="checkbox"/> 市民輸送手段手配	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場設置見直し	
		<input type="checkbox"/> 災害対策本部設置	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> モニタリング本部への増設	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> 道路事業者への連絡	<input type="checkbox"/> 医師会、放射線技術師会への連絡	<input type="checkbox"/> 厚生部にヨウ素剤準備状況確認	
		<input type="checkbox"/> 自衛隊へLO派遣要請	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 交通状況の確認	<input type="checkbox"/> 児童、生徒等の警告指示	<input type="checkbox"/> 市、病院等にヨウ素剤配布準備依頼	
OIL2 (一週間にわたる一時移転)	PAZ:全域避難UPZ:一週間にわたる一時移転	<input type="checkbox"/> 関係職員等の参集	<input type="checkbox"/> 市町、国の体制確認	<input type="checkbox"/> 避難所開設可否の確認	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示		
		<input type="checkbox"/> 災害対策本部設置	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> モニタリング本部への増設	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> 道路事業者への連絡	<input type="checkbox"/> 医師会、放射線技術師会への連絡	<input type="checkbox"/> 厚生部にヨウ素剤準備状況確認	
		<input type="checkbox"/> 自衛隊へLO派遣要請	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 交通状況の確認	<input type="checkbox"/> 児童、生徒等の警告指示	<input type="checkbox"/> 市、病院等にヨウ素剤配布準備依頼	
		<input type="checkbox"/> JRへ連絡員派遣要請	<input type="checkbox"/> PAZ要支援者避難状況	<input type="checkbox"/> PAZ要支援者避難状況	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> UPZ内要支援者数の確認	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> 国へ原子力専門家派遣要請	<input type="checkbox"/> 気象情報の確認	<input type="checkbox"/> 気象情報の確認	<input type="checkbox"/> 市へ避難車両所要数の確認	<input type="checkbox"/> 県立学校、教育委員会へ情報収集体制指示	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> 関係職員等の参集	<input type="checkbox"/> 原災法第10条に係る連絡	<input type="checkbox"/> 原災法第10条に係る連絡	<input type="checkbox"/> 市民輸送手段手配	<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場設置見直し	
		<input type="checkbox"/> 災害対策本部設置	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 関係者庁事故対応連絡会議(関係機関)の開催	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線防護施設への連絡	<input type="checkbox"/> 放射線検査場に要員派遣依頼	
		<input type="checkbox"/> モニタリング本部への増設	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> UPZ屋内退避準備要請	<input type="checkbox"/> 道路事業者への連絡	<input type="checkbox"/> 医師会、放射線技術師会への連絡	<input type="checkbox"/> 厚生部にヨウ素剤準備状況確認	
		<input type="checkbox"/> 自衛隊へLO派遣要請	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 屋内退避指示時広報文の作成	<input type="checkbox"/> 交通状況の確認	<input type="checkbox"/> 児童、生徒等の警告指示	<input type="checkbox"/> 市、病院等にヨウ素剤配布準備依頼	